

あなたの力で 地域を元気にする “えひめ夢提案制度”



愛媛県企画情報部
企画調整課地域政策係
主任 末光 加代子

えひめ夢提案制度とは

皆さん、地域活性化に取り組まれる中で、「この規制を緩和してくれたら…」、「こんな支援があったらいいのに…」と思われたことがあるのではないのでしょうか。

「えひめ夢提案制度」は、地域活性化に取り組む市町・県民の皆さんから提案を受け付け、県の権限に属する規制の緩和や許認可に係る手続きの簡素化、ノウハウの提供など、様々な形で支援を行うことにより、地域の「夢」の実現を応援するものです。

地域活性化のために具体的な取組みを行うおととする方であれば、企業、NPO、個人、市町など、どなたでも提案していただけます。

ただし、県や第三者に対して「こうしたらどうか」といった一般的な政策提言や、「税金を安くしてほしい」、「補助金を増やしてほしい」といった、新たな費用負担を求めるものは対象外となっています。

提案募集は、春と秋の年2回行っており、平成17年度に制度を創設してから今回(22年6月)で11回目となります。

第10回募集(21年秋)までに寄せられた提案は98件、そのうち県の権限に関するものは57件。そのうち規制緩和を行ったり、現行制度でも実現可能であることが明確になったものなど、実現可能なものが41件で、実現率は7割超となっています。

夢の実現事例

上島町岩城島の農家女性グループから、特産品である「青いレモン」を使った「レモン懐石」が食べられる



農家レストランを自宅で開業したいが、家庭用の台所とは別に、専用の調理場が要するという県の基準を緩和できないかとの提案があり、家庭用の台所で調理場を兼用できるような基準を緩和しました(第2回提案・17年秋)。

これにより、最小限の設備投資でレストラン「でべそおばちゃん」をオープンすることができ、今では、瀬戸内海の青いレモンの島のレストランとして、たくさんの方が訪れ、手作りのレモン懐石は好評を博しております。



また、一定規模以上の工場を新増設する場合、工場主には緑地等の確保が義務付けられていますが、造船業などは、島しょ部や狭隘な地形にあるため、工場等の拡張の余地が非常に少なく支障が出ていました。

そこで、世界有数の海産業集積地として海事



都市構想を進めている今治市から緑地面積率の緩和に係る提案があり、新たに「工場立地法に基づく準則を定める条例」を制定して、義務づけられている要件を緩和（20%以上↓10%以上）しました（第1回提案・17年春）。

「どぶろく」づくりをサポート

このほか、地域限定での規制緩和以外の支援措置も行う「えひめ夢特区」があります。

国から構造改革特区、いわゆる「どぶろく特区」の認定を受けると、少量でもどぶろくの製造が可能となるのですが、酒造免許の取得等には、県、市、税務署等で様々な手続きが必要となります。

そこで、市町からの申請に基づき「えひめ夢特区」として認定し、県の出先機関である地方局に「えひめ夢提案実現プロジェクト」を設置して、法律上の手続きや販売促進などをサポートします。



19年2月に宇和島市の「牛鬼の里うわじまどぶろく特区」、20年4月に東温市の「とうおんブランドどぶろく特区」を「えひめ夢特区」として認定し、支援を行った結果、宇和島市で1種類、東温市で3種類のどぶろくの早期製品化が実現しました。

また、22年4月には鬼北町の「奥四万十きほくどぶろく特区」を夢特区第3号に認定しました。この特区では、交流人口の拡充を図るため、四万十川上流水と、玄米中のタンパク質の一種であるグルテリンが既存品種に比べ2〜3割程度少ない低タンパク米「LGCソフト」を使った特色ある「どぶろく」を製造し、低タンパク米の販売とあわせて、鬼北ブランドの確立を目指しています。

さらに、県南予地方局に地域振興、食品衛生、商工、農業普及部門等の職員からなるプロジェクトチームを設置し、どぶろくを製造する「企業組合ひろみ川」に対する原料米の栽培技術の指導や食品衛生関係の諸手続きの支援等を行っているところです。

どぶろくは秋頃の販売開始を予定しており、特産品の「鬼北熟成雉」と一緒においしいどぶろくを味わうのが楽しみです。

地域の夢を応援

県では、皆さんの提案を待っているだけではなく、職員が地域活性化に取り組んでいる団体や個人の方々を直接訪問して、取組み内容や困っていることなどについてお話をうかがい、えひめ夢提案制度を活用して何かお手伝いできないか、提案の掘り起こしも行っています。

今後とも、地域に根ざした「現場主義」を基本に、地域の夢の応援に取り組んでいきたいと考えています。

「興味があるけど、よくわからない…」
「これって提案になるの?」
というよう
な場合は、県庁企画調整課または最寄の地方局まで、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

愛媛県 企画情報部 管理局 企画調整課
TEL (089) 912-2235
FAX (089) 921-2002
E-mail yume-teian@pref.ehime.jp
最寄の地方局にも相談窓口がございますので、お気軽に御相談ください。

- 東予地方局地域政策課
TEL (0897) 56-0710
- 中予地方局地域政策課
TEL (089) 909-8751
- 南予地方局地域政策課
TEL (0895) 25-3724